

次世代法に基づく一般事業主行動計画

株式会社 Divers

1. 計画期間 令和2年6月1日～令和4年5月31日までの2年間

2. 目標と対策

目標1. 年次有給休暇、その他休暇取得の促進

<対策>

①令和2年6月1日～ 定期的な社内通知を行い、取得促進への啓発を行う

目標2. 女性社員、男性社員ともに育児休暇を取得しやすい環境を整える

<対策>

①令和2年6月1日～ 法に基づく諸制度の調査

②令和2年6月1日～ 育児休暇に関する制度の社内周知を
社内掲示やイントラネットを利用して行う

目標3. 育児休業後に社員が復帰しやすい環境づくり

<対策>

①令和2年6月1日～ 育児休業復職前後に面談を行う

②令和2年6月1日～ 休業中の社員への定期的な情報提供を行う